

ご冥福をお祈りします

お名前	性別	亡月日	享年	地区
小松 君衛	女	12.25	89	㊦ 栄町
前田 利男	男	1.1	87	㊦ 談西
高瀬 重喜	男	1.1	92	㊦ 東本町4
小松 茂	男	1.2	87	㊦ 影仙頭
小松 重壽	男	1.3	96	㊦ 南岩改
弘末 藤子	女	1.5	90	㊦ 古町1
藤本 孝子	女	1.6	92	㊦ 永野
山中登喜子	女	1.7	85	㊦ 原西
山崎 恒幸	男	1.7	93	㊦ 南岩改
熊谷 清	男	1.9	89	㊦ 吉野
山中 一男	男	1.11	82	㊦ 杉田
舟谷 富貴	男	1.11	90	㊦ 船谷
宮地 待子	女	1.12	70	㊦ 神母ノ木
門脇 政明	男	1.12	80	㊦ 吉野
船谷 博	男	1.13	84	㊦ 船谷
有瀬 清恵	女	1.13	87	㊦ 有瀬
吉本 純子	女	1.13	88	㊦ 北本町3
山崎 松美	女	1.13	93	㊦ 東山崎
坂田 千代	女	1.14	95	㊦ 宝町1
岩崎 倫明	男	1.15	63	㊦ 中村1
杉本 正之	男	1.15	74	㊦ 中野
小松 明	男	1.17	86	㊦ 朴ノ木
岡崎 守	男	1.18	69	㊦ 栄町
岡村 季市	男	1.18	94	㊦ 中組
公文 茂	男	1.18	96	㊦ 大北組
中内 文子	女	1.21	87	㊦ 南組
小松 愛子	女	1.21	92	㊦ 橋川野
片岡 敏恵	女	1.21	95	㊦ 影山
楠瀬美智子	女	1.24	90	㊦ 原西
岡本 健二	男	1.25	98	㊦ 東本町2
山本喜代子	女	1.26	92	㊦ 西本町1
小松 重利	男	1.29	92	㊦ 浦山
依光 學海	男	1.30	93	㊦ 松本
楠瀬 利正	男	1.30	95	㊦ 植
公文 幸榮	女	1.30	97	㊦ 南組

※地区名の㊦は土佐山田町、㊦は香北町、㊦は物部町です。
※ご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

市の人口 平成30年2月1日現在

総人口	26,379人	男	12,330人	女	14,049人
前月比	-28人		-27人		-1人
山田	20,005人	香北	4,519人	物部	1,855人
前月比	-15人		-5人		-8人
世帯数	12,984世帯	転入	27世帯	1月 出生	7人
前月比	-11世帯	転出	27世帯	届出 死亡	43人

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	出生月日	父	母	地区
須藤 悠月	女	1.3	貴徳 八	ゆづき	㊦ 宝町4
原辺 橙和	男	1.13	宣吉 志乃	とうわ	㊦ 戸板島
高橋 雅治	男	1.16	理 美智子	まさはる	㊦ 北本町上1
横田 結衣	女	1.18	大忠 美穂	ゆい	㊦ 本田
大寺 陽菜	女	1.20	泰次 由美	ひな	㊦ 前山
大川 琴	女	1.26	剛士 早苗	こと	㊦ 北本町1
岡本奈緒乃	女	1.26	賢太 宏枝	なおの	㊦ 原東
齊藤 雪乃	女	1.27	大晶 和香奈	ゆきの	㊦ 旭町4

木材市況 2月8日第307回市(物部) 1月28日第68回市(香美)

材長	樹種 径級	スギ(円/㎡)		ヒノキ(円/㎡)	
		直・小曲	曲	直・小曲	曲
4m	12cm下	9,000	9,000	10,000	10,000
	13cm~14cm	9,700	9,000	15,000	10,000
	15cm~16cm	12,000	9,500	21,000	15,500
	18cm~22cm	15,000	12,500	18,000	15,500
3m	24cm~28cm	15,000	13,000	17,500	15,500
	12cm下	8,000	8,000	9,500	9,500
	13cm~14cm	8,000	8,000	11,000	9,000
	15cm~16cm	15,000	9,500	20,500	15,500
2m	18cm~22cm	15,000	12,500	18,000	15,800
	24cm~28cm	15,000	12,500	16,000	14,500
	24cm上	8,500	8,000	9,000	8,500
6m	18cm~22cm	19,000	16,000	25,000	23,000

雪の影響で出材が少なくスギ・ヒノキともに強保合。ヒノキは4mの15~22cmが一段高。スギの元類は横ばいだが、ヒノキの元類はじり高。
ヒノキは強合。スギは低質・大曲・30cm上は4m造材が有利。その他は3m造材が有利。ヒノキは直材になるように、24cm上や大曲は4m造材が有利です。
【問い合わせ先】
物部森林組合ストックヤード (物部町中谷川314) ☎57-3540
香美森林組合国見支所/繁藤ストックヤード (土佐山田町繁藤140-7) ☎57-9114

安全に使おう！ケータイ・スマホ

高知県青少年保護育成条例改正 平成30年4月

子どもの安全なインターネット利用を管理することが保護者の義務になります

ケータイやスマホは、インターネットを通じての情報検索や、家族や友達との連絡に使えるとても便利な道具。利用をしている子どもたちも多くなっています。しかし使い方を間違えると、知らぬ間に有害情報に触れたり、犯罪に巻き込まれたりする危険性も併せ持っています。子どもたちがネット上のトラブルに巻き込まれないようにしっかり見守っていきましょう。

子どもたちを襲うネットトラブル

- 1位…チェーンメール
- 2位…交友関係でのめめ事・けんか
- 3位…架空・不正請求

この他にも、ワンクリック詐欺や個人情報の流出、ケータイ依存、ネット上での中傷・悪口・いじめなどのトラブルが発生しています。

子どもを守る3つの手段

- 1 有害サイトから子どもたちを守るフィルタリングの設定をする
- 2 子どもたちがどんな風にインターネットを利用しているか把握する
- 3 ケータイやスマホをどのように利用するか家庭でのルールを決める

フィルタリング機能とは？

出会い系サイトやアダルトサイトなど、子どもには見せたくない有害情報が含まれているサイトを表示しないようにする機能のことです。安全なサイトと有害なサイトを選別することができるため、悪質なサイトによる不当請求等を回避することにつながります。



平成かわら版

南国警察署交通課 高齢者バザー 坂本扶左 ☎52-0110 (香美警察庁舎)

新入学(園)児の交通事故を防ごう！

春の全国交通安全運動 4月6日(金)~15日(日)

- ①子どもを見たら飛び出しを予測しよう
- ②生活道路での運転は特に注意が必要
- ③子どもと一緒に通学道路などを歩いて、危険箇所を点検しよう
- ④子どもの良いお手本になるような交通マナーを心掛けよう



交通安全のまみむめも

- まつ** 車が通り過ぎるまであせらず待つ
- みる** 横断する前、しっかり左右の安全確認
- むりをしない** 危険な近道をせず安全な道を
- めだつ** 夜間は反射材を着けて明るい服装で
- もう一度確認** 道路中央でもう一度左側を確認